

令和5年7月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年7月27日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、浦坪学校教育課長補佐、柳本社会教育課長、
泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 外国語指導助手の任用について
議案第1号 熊野市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)について
議案第2号 熊野市立小中学校教諭等の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について
議案第3号 熊野市立小中学校養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について
議案第4号 熊野市立小中学校事務処理等規程(案)について
議案第5号 熊野市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部を改正する訓令(案)について
議案第6号 熊野市就学規則の一部を改正する規則(案)について
議案第7号 熊野市学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱等を廃止する告示(案)について
議案第8号 令和6年度以降小学校で使用する教科用図書の採択について
7. その他
令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

□開会(開会の宣言)

(教育長) それではただいまから、令和5年7月熊野市教育委員会議を開催いたします。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、今までの報告の中で質問等ございませんでしょうか。

(委員) 今後の予定のところなんです、東紀州ブロック総合型地域スポーツクラブミーティングと関わって、部活動の地域移行に関係があるの

かどうか。今までは総合型地域スポーツクラブとの関連も指摘されていたんですけど、現在は指摘があるんでしょうか。それとも関連させてないんでしょうか。

(教育長) 部活動の地域移行につきましては、スポーツ少年団が立ち上げられた時に、部活動の受け皿ということも言われていたんですけど、あまり中学生がスポーツ少年団に入らなかったのが受け皿となり得なかったこと。総合型地域スポーツクラブが立ち上げられた時も、部活動の受け皿として期待されたんですけど、これも上手くいかなかったという状況があります。そして今回、教員の働き方改革、そして地域の子どもを地域で育てていこうという視点から、部活動の地域移行ということが、スポーツ庁、文化庁の方から出てきたわけなんですけど、地域によってそれぞれ状況が違いますので、非常に難しい課題であります。来年度から3年間かけて休日の部活動の地域移行を進めていくという状況にあります。まだまだ具体的なものにはなっていないというのが現状です。

(委員) わかりました。もう1点関連してですけど、先日いただいた中体連の種目について2種目可能というふうな書き方されてたんですけど、可能なんですか。

(事務局) はい。中体連も今年から色々な改革がなされておまして、今まさに県大会が行われているんですけど、これまでですと、各支部の予選を勝ち抜いた中学校のチームしか出られなかったんですけど、地域移行を受けたことによって、地域スポーツ枠というものができまして、いわゆる社会体育、サッカーでいうところのFCとか野球でいうクラブで予選をして、県大会に出場できるということで、社会教育団体からの参加も可能になったことと、種目によっても予選の日が重なってなければ、2つ以上の種目に参加することも可能であるということも出てきました。

休日の地域移行ということで、ひょっとすると平日は学校でそのまま部活動をして、休日は違うことをする。平日と休日で行う種目が違う子どもが出てくると思うんです。この子ども達についても、どちらかだけというのではなくて、日程が合えばどちらも参加できるということで、日程が重なった場合は本人の意思を尊重するというようなことが言われております。

(委員) 先生方の負担を軽減するためのクラブ活動の地域移行と私は捉えていたんですけど、部活動としてはやって、さらに休日は違う団体でということ、先生方のクラブ活動への関わりは、平日は今までどおりで、

休日に関してだけ地域に渡すということなんですか。

(事務局) おっしゃられるように今は、休日のみということで、将来的には平日の部活動も含めて地域へおまかせしていくという話で進んでおります。

地域移行の目的というのは、教員の負担軽減ということも側面の1つなんですけど、児童数、生徒数がどんどん減ってきているということで、団体種目を中心に成り立たなくなっているというふうなところで、子どもらが好きな種目を選べないということもありますので、そういった子ども達のやりたい種目ができるようにと、これからも続けられる持続可能な部活動ということで、先生が変わったからクラブが無くなるというのではなくて、地域で継続的におこなっていくという目的で、全国的に実施しているということです。方向性としては、色んな目的の上でこの地域移行が言われてきたと。あとこの3年間で休日を地域移行させていこうという目的で全国的に取り組んでおるんですけど、そのあとは平日についてもということではあります。

(委員) 熊野市だけではなくて、全国的に3年間かけて休日からということなんですね。

(事務局) ただ、実情に応じてということで、なかなかすぐに今までずっとやってきたものを3年間で急に変えるということも難しいものがありますから、3年間をあくまで目標にということではあります。

(委員) 地域に移行するといっても、熊野市のように田舎では指導して下さる方が難しいですよ。

(事務局) そうですね。指導者の確保であったり、あるいはこれまで学校が色々な部分を担ってきた役割を、社会体育ということでそういった受け皿となる団体であるとか、あるいはこの地域であれば生徒の移動に係る費用というのが都会よりずっと高額になるという問題は、この地域に特化した課題であるというふうには考えています。

(委員) わかりました。

(教育長) そのほかありませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、事項3 議事に入ります。議案第1号 熊野市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)について、議案第2号 熊野市立小中学校教諭等の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について、議案第3号 熊野市立小中学校養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について、議案第4号 熊野市立小中学校事務処理等規程(案)について、

議案第5号 熊野市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部を改正する訓令(案)について、議案第1号から議案第5号は関連がございますので、一括してお願いします。

(事務局) (議案第1号 熊野市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)について、議案第2号 熊野市立小中学校教諭等の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について、議案第3号 熊野市立小中学校養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について、議案第4号 熊野市立小中学校事務処理等規程(案)について、議案第5号 熊野市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部を改正する訓令(案)について説明)

(教育長) 提案について質疑等ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) よろしいでしょうか。変則的な提案で申し訳ありませんが、議案第1号 熊野市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)について、議案第2号 熊野市立小中学校教諭等の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について、議案第3号 熊野市立小中学校養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容等に関する要綱(案)について、議案第4号 熊野市立小中学校事務処理等規程(案)について、議案第5号 熊野市小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部を改正する訓令(案)について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 続きまして議案第6号 熊野市就学規則の一部を改正する規則(案)についてお願いします。

(事務局) (議案第6号 熊野市就学規則の一部を改正する規則(案)について説明)

(教育長) 議案第6号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、議案第6号 熊野市就学規則の一部を改正する規則(案)について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 続いて、議案第7号 熊野市学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱等を廃止する告示(案)についてお願いします。

- (事務局) (議案第7号 熊野市学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱等を廃止する告示(案)について説明)
- (教育長) 議案第7号につきまして質問等ございませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (教育長) それでは、議案第7号 熊野市学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱等を廃止する告示(案)につきまして承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。続いて第8号に入る前に議場を封鎖させていただきます。
- (教育長) それでは、議案第8号 令和6年度以降小学校で使用する教科用図書の採択についてお願いします。
- (事務局) (議案第8号 令和6年度以降小学校で使用する教科用図書の採択について説明)
- (教育長) 議案第8号について質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 変更があったのは何か理由があったのでしょうか。
- (教育長) 基本的には、前回の採択の際に一度採択しております、ですので今の現教科書を使っております4年間の実績を尊重いたします。その教科書に子ども達も慣れていくということもあります。今回は、採択協議会の下部組織に調査部会というものがございます。管理職が長となって各教科書について、県の資料を基に県の選定審議会で作成された、提案された資料を基に各教科の内容がこの地域の子子ども達に適しているかどうか、小中の連続性を考えた場合どうであるか等を考慮して、調査部会がある程度の提案を行います。その中で、調査部会の方が多面的、多角的に検討した結果、採択換えとなるわけです。あくまでも調査部会が調査をして提案する部会ですので、採択協議会の中でその理由が合理的であると認めて、採択協議会として採択するということでもあります。
- (委員) ありがとうございます。特に異議はありません。
- (教育長) 根引委員一言よろしいでしょうか。
- (委員) 私も採択委員として参加させていただきました。調査部会の方から細かい点を報告受けました。そうした中で、採択協議会の皆さんと協議した結果、令和6年度から小学校の教科書が採択されましたので、本本当に詳しい調査結果を聞かせていただきました。
- (教育長) その他ございませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (教育長) そうしましたら、令和6年度以降小学校で使用する教科用図書の採択

について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、熊野市として令和6年度以降小学校で使用する教科用図書の種目については、別冊の内容で決定させていただきます。ありがとうございました。

(教育長) 議案第1号から議案第8号までで何かご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。それでは事項4 報告に移ります。事務局何かありますでしょうか。

(事務局) 特にございませぬ。

(教育長) はい。それでは事項5 その他、令和5年度全国学力・学習状況調査結果についてお願いします。

(事務局) (令和5年度全国学力・学習状況調査結果について説明)

(教育長) ご質問ありませんでしょうか。

(委員) 資料で見ると、熊野市が国語で言うと57%で、三重県が67%、全国が67.2%となっていますよね。それで、三重県の67%の中には、熊野市も入ってですね。ということは、57%という低めのパーセンテージが入っても、三重県が67%という全国と変わらないというのは、三重県の中でもすごくいい学校があるということですね。熊野市が低いので、引っ張られて三重県の平均も下がりそうですけど、それが全国平均とあまり変わらないということは、全国平均よりもずっと上の学校があると思うんですけど、その認識で合ってますか。

(教育長) 平均値ですので、熊野市のように該当学年の少ない地域の平均値というのは信頼性はそんなに高くないと思います。

学校別でもそうですが、3人の学校でも平均を出してきますから上がったり下がったりすることもあります。

(委員) でも、基本的に全国とか三重県と比べると熊野市が低いということは事実ですね。

(教育長) 事実です。

(委員) 学校毎の強みであったり、弱みであったりというのも大事かもしれないんですけど、同じ三重県なんで、県の上位校というのもどこかっていうのは分かるんですね。そういうのは分からないんですか。

(教育長) こちらに届くデータは熊野市内だけです。あとは内々で各市町の担当同士が話をしたり、教育長同士が話をしたりすることがあるレベルで、公表はされておられません。

(委員) わかりました。

(教育長) 以前、静岡県で公表した際に、問題があるんじゃないかという論議が交わされたことがありました。

(事務局) 他の市町での有効な取り組みという意味ですと、他の市町の平均がどれくらいかというのは分からないんですけど、県としてはそのへんを把握して、良い結果を出した地域の取り組みなどは還流してもらえようになっています。また、県の教育支援事務所から来ていただいて、このような取り組みが効果的だよというような部分についても、こちらの先生方に学力向上推進研修会の中で還流をおこなっていきたいと考えております。

(委員) 私が教育委員になって、以前視察に連れていってもらった時に、南伊勢町の授業を見せてもらったことがあって、すごく良かったんですね。1回見ただけでもすごくワクワクしたというか、楽しかったというか、いい授業だなという印象があって、あの辺りを通ると、ああこの小学校だったなといつも思うんですね。そういう1回見ただけでもすごくいい印象が残るような授業を熊野市でもしていただければ、こういうものの結果にも繋がってくるんじゃないかなと。

(教育長) 大きな課題でありますので、もう一度仕切り直して取り組んでいかなければならないと感じております。この結果は真摯に受け止め、課題を明確化して今後の取り組みに繋げていきたいと思っております。

(教育長) その他質問ありませんでしょうか。

(委員) 小学校の成績を見ると寂しいですが、中学校になると段々上がってきている。これは高校進学にどれだけついていくかということですよ。中学校はちょっとずつ追いついてきて、高校あたりでどれくらいなのかなと思いますけど。この数字を上げるためには、要は、底上げをしないといけないんですよ。しかし、それをあまりやりすぎると、今度は出来る子が手を抜いてしまうということもあると思うんですが、全体的な底上げは必要なんだろうけど、そこばかりに先生方が集中してしまうと、今度は伸びて行く子が伸びていけなくなるんじゃないかという問題も出てくると思うんですが、かといって、そうすると中学校に行った時にここまで伸びてくるのかという問題もあつたりと、我々は素人なので、プロの先生方にお任せしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長) ありがとうございます。その他ありませんでしょうか。

(教育長) 全体を通して何かございませんでしょうか。

(委員) 夏休みはプールはやってるんですか。

- (事務局) 今のところ2校ほどがやる予定です。学校のプール開放というのは、以前はどこの学校もやっていたんですが、今はやらない方向に進んでおります。
- (委員) それはコロナとは関係無くですか。
- (教育長) コロナのこともありましたし、教職員の働き方改革ということや、子どもの熱中症対策など、色々なことを総合的に考えて実施について考えております。
- (委員) わかりました。今朝のニュースで学童の子が無くなったというのをニュースでやっていたので、熊野市はどうかかなと思って。
- (教育長) その他ありませんでしょうか。
- (教育長) それでは、これをもちまして令和5年7月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の開催ですが、8月31日木曜日午後4時からこの部屋で実施させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。